

JR で登下校している生徒および保護者の皆さんへ

JR 西日本と国土交通省鉄道局旅客輸送業務管理室より、通知がありましたのでご連絡いたします。

新型コロナウイルスの影響に伴う通学定期券の払い戻しについて

通学先の学校が休校となったため、対象となる通学定期券を払い戻しされるお客様については、特例によりその払い戻しのお申し出日に関わらず、2月28日以降の最終登校日をお申し出日とみなして、弊社の規定により計算した額を払い戻しいたします。(220円の手数料がかかります)。

なお、この取り扱いは当該通学定期券の購入日から1年間以内であれば、お受けいただくことが可能です。新年度から同じ区間の通学定期乗車券を購入される場合には、その際に駅窓口にお申し出ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため2月以降に行われた学校等の一斉臨時休校に伴う通学定期乗車券の払い戻し手続き、および新規の通学定期乗車券の購入手続きのため、鉄道駅の定期券売り場等に利用者が集中し、混雑することが予想されます。

例えば、定期乗車券のネット事前申し込みや定期乗車券購入申し込み書の事前記入による持参、また最寄り駅以外の混雑していない駅での購入といった、鉄道駅の密集を避けた通学定期券の購入等についてよろしく願いいたします。

鉄道事業者における通学定期券購入等の取扱いの詳細については、JR 西日本のホームページや駅等の案内をご確認ください。

[https://www.westjr.co.jp/pdf/corona\\_teiki.pdf](https://www.westjr.co.jp/pdf/corona_teiki.pdf)